

年に1回必ず受けよう！特定健診

～健診はモノ言わぬカラダの声を聞くチャンスです～

特定健診とは、40～74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。国保等、加入している医療保険者が実施します。(会社にお勤めの人と、その家族の人は、職場やご加入の医療保険者が指定する方法で受診してください。)

健康に自信がある人ほどめったに病院には行かず、体の異変を見逃してしまうことが少なくありません。また、初期の生活習慣病には自覚症状がありません。元気なときこそ、健診が必要です。

令和元年度 国民健康保険 特定健診について

- ◇実施時期 5月20日～6月29日 40歳～65歳
7月1日～8月31日 66歳～74歳
(期限を過ぎても12月28日までは受診できます。)
(75歳の誕生日以降は受診できません。)



- ◇実施場所 町内医療機関、保健センター(12月4、5日)

- ◇料金 無料

- ◇受診票 6月の中旬頃にオレンジ色の封筒で送付します。
なお、40歳～65歳までの対象者には、5月上旬に送付しています。
受診票の再交付も行いますので、お問い合わせください。

養老町の特定健診受診状況から

受診者は 3人 に 1人
(H29年度受診率 34.0%)

メタボ該当者・予備群の人

男性は 2人 に 1人
女性は 5人 に 1人



メタボを放っておくと、
動脈硬化がすすんで、
心筋梗塞や脳卒中の
恐れもあります。



特定健診は通院中の人でも対象です。病院の検査が特定健診の項目を満たしていない場合は、ぜひ受診してください。主治医に相談してみましょう。

人間ドックの費用の助成制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民人権課 ☎ 32-1104